

経営者
必須!～最新の労働法制に対応し、働き方改革を推進する!～
令和9年度以降の改正スケジュールの確認と備え!受講
無料(会員・非会員
問わず)

労働法改正 実務対応セミナー

現在、厚生労働省において、約40年ぶりとなる労働基準法の抜本的な見直し議論が続いています。当初見込まれていた国会への法案提出は見送られたものの、「勤務間インターバル11時間の義務化」「14日以上連続勤務禁止」「週44時間特例の廃止」など、企業の存立基盤を揺るがしかねない重要項目が議論の柱であることには変わりはありません。法改正の時期が流動的になった今、企業に求められているのは「静観」ではなく、来るべき変化に向けた「体制整備」です。

「人手不足なのに、これ以上シフトが組めなくなったらどうすればいいのか…」

「法対応による人件費の増加で、経営が圧迫されるのが怖い…」

こうした不安を解消する鍵は、単なるコンプライアンスにとどまらない、「生産性向上とセットの労務改革」にあります。

本セミナーでは、最新の議論動向を踏まえた改正の具体的なポイントを分かりやすく解説。その上で、就業規則の見直しや勤怠管理システムの最適化など、優秀な人材に選ばれる企業へと進化するための実践的対応策をお伝えします。

主な講座内容

- ① 40年ぶりの衝撃! 労働基準法大改正の全貌
- ② 経営を直撃! 7つの重要改正ポイントを完全解説
- ③ わが社の危機度診断! 影響シミュレーション
(ワーク) 7つの改正×自社への影響度をセルフチェック
- ④ 【独自戦略】定時短縮で人件費増を生産性向上に転換!
- ⑤ 明日から動ける! 実務対応と継続サポート
・20項目の実務チェックリスト活用方法
・中小企業が活用すべき助成金情報

14連動



講師プロフィール

社会保険労務士法人
湘南経営パートナーズ 代表社員
社会保険労務士



いしい りゅうすけ
石井 隆介 氏

1976年生まれ。大学卒業後、15年間金融機関に勤務後、39歳で社会保険労務士資格を取得。社労士法人勤務を経て、2021年5月に開業。120社の顧問先を担当し支持されている。現在では『賃上げしても儲かる会社になるための定時短縮メソッド』を基本とした生産性向上のサポートを行っている。また、全国の商工会議所・商工会などの商工団体にて、セミナー講師としても活躍中。

日時 令和8年 **10月22日(木)** 14:00~16:00

定員 **30名**
(定員になり次第締め切ります。)

会場 **天童ホテル** 天童市鎌田本町2-1-3

対象 **中小・小規模事業者**

申込先 天童商工会議所 中小企業相談所

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、**10月15日(木)**までに
FAX、TELまたは右記申込フォーム(二次元コード)からお申込みください。

TEL 023-654-3511 **FAX** 023-654-7481

申込フォーム▶



10/22(木)開催「労働法改正実務対応セミナー」受講申込書

天童商工会議所 宛 (**FAX 023-654-7481**) ※このままのサイズでFAXしてください。

令和 8 年 月 日

事業所名					
所在地					
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・飲食・その他 ※該当する業種を○で囲んでください。	TEL		FAX	
受講者名				E-mail	